

平成 24 年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率

審 査 意 見 書

平成 25 年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成24年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定様式及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率（平成24年度）		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	18.1%	18.4%	25%
将来負担比率	251.2%	254.7%	400%

（注）「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率（平成24年度）		前年度	経営健全化基準
流域下水道事業特別会計	-	-	20%
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	
大阪府地域整備事業会計（注2）	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	

（注1）「-」は資金不足が生じていないことを示す。

（注2）大阪府地域整備事業会計は平成23年度末をもって事業を終了した。

第3 留意事項

1 実質公債費比率について

平成 24 年度の実質公債費比率は、地方債の元利償還金の減少等により、前年度よりも 0.3%低下し、18.1%となっており、平成 24 年度においては若干改善している。

実質公債費比率が 18%以上となった場合、地方債の起債に当たって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。前年度、大阪府の実質公債費比率は初めてこの水準を超過することとなり、平成 24 年度においても依然として超過している状態である。

平成 25 年 2 月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕25 年 2 月版」によれば、実質公債費比率は、平成 30 年度において早期健全化基準に接近し、その後、一旦低下するが、平成 36 年度には再度当該基準に接近する見通しとなっている。

今後の実質公債費比率の推移には十分留意する必要がある。

2 将来負担比率について

平成 24 年度の将来負担比率は、前年度の 254.7%よりも 3.5%改善し、251.2%となっているが、将来負担額は前年度の 6,742,614 百万円から 184,584 百万円増加し、6,927,198 百万円となっている。将来負担比率はやや改善しているものの、将来負担額そのものは増加している点に留意する必要がある。

将来負担比率と将来負担額の過去の推移は、次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
将来負担比率	288.6%	289.2%	266.8%	254.7%	251.2%
将来負担額	6,522,358	6,490,779	6,621,120	6,742,614	6,927,198

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 23 年度	平成 24 年度	増減額
一 般 会 計		10,544	12,257	1,713
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計(注2)	-	31	31
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	84	78	△6
	公債管理特別会計	955	1,172	217
	市町村施設整備資金特別会計	508	101	△407
	証紙収入金整理特別会計	322	329	7
	母子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		12,413	13,968	1,555

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2) 平成24年度より、府営住宅事業の経営状況の明確化を図り、自律的な経営を展開するため、本特別会計を設置している。

なお、一般会計の実質収支額は、前年度の10,544百万円から12,257百万円となり、一般会計等の実質収支額は、前年度の12,413百万円から13,968百万円となり、1,555百万円増加している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支額及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額及び資金収支額			
		平成 23 年度	平成 24 年度	増減額	
一 般 会 計 等		12,413	13,968	1,555	
地 方 公 営 企 業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,134	1,109	△25
		大阪府地域整備事業会計	0	-(注3)	0
		大阪府まちづくり促進事業会計	3,591	3,474	△117
地 方 公 営 企 業	法非適用	流域下水道事業特別会計	941	977	36
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計		18,080	19,529	1,449	

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

(注3) 地方公営企業の大阪府地域整備事業会計は、平成23年度末をもって事業を終了している。

一般会計等の実質収支額が1,555百万円増加したことにより、連結ベースの実質収支額は、前年度の18,080百万円から19,529百万円となり、1,449百万円増加している。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成21年度から平成24年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
地方債の元利償還金	244,572	243,150	252,926	222,312	(注2)
準元利償還金	203,512	214,700	237,588	245,368	
特定財源	37,158	39,160	43,770	42,328	
算入公債費等	179,474	183,123	188,428	195,836	
標準財政規模の額	1,468,079	1,499,341	1,516,144	1,549,647	
実質公債費比率(注1)	17.9%	17.8%	19.4%	16.9%	
平成23年度実質公債費比率	18.4%			—	
平成24年度実質公債費比率	—	18.1%			

(注1) 各単年度の実質公債費比率

(注2) 満期一括償還債の実質償還額の減少による減債基金積立不足額を考慮して算定した額の減少などにより、前年度比30,614百万円の減少となっている。

平成24年度決算に基づく実質公債費比率(平成22年度から平成24年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成21年度から平成23年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)の18.4%より0.3%低下し、18.1%となっている。単年度実質公債費比率についても、平成24年度は16.9%であり前年度の19.4%より2.5%低下している。

以上のように、実質公債費比率は平成24年度においては若干低下したが、依然として高い水準にある上、平成25年2月に公表された「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕25年2月版」によると、翌年度以降は再び悪化する見込みであり、今後も実質公債費比率は悪化傾向にあることに留意する必要がある。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、前年度の 254.7%よりも 3.5%改善し、251.2%となっている。これは、以下のような要因による。

地方債の現在高の増加などにより、将来負担額が 184,584 百万円増加した一方で、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等が 165,304 百万円増加したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した将来負担比率の計算における分子の額が前年度の 3,382,077 百万円から 3,401,357 百万円となり、19,280 百万円増加した。これに対し、標準税収入額や臨時財政対策債発行可能額の増加による標準財政規模の増加などにより、分母の額が前年度より 26,095 百万円増加した結果、将来負担比率が改善する結果となっている。

以上のように、将来負担比率はやや改善しているものの、将来負担額そのものは増加している点に留意する必要がある。

将来負担額と充当可能財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	負担見込額・控除額			平成 24 年度の主な内訳
	平成 23 年度	平成 24 年度	増減額	
地方債の現在高(一般会計等)	5,601,778	5,870,676	268,898 (注 2)	臨時財政対策債等 2,741,542
債務負担行為に基づく支出予定額	80,827	69,777	△11,050	府立大学施設整備事業 15,960 泉州東部農用地整備事業 8,160 公共用地先行取得事業 26,786 待機宿舍 PFI 整備事業 9,560
公営企業債等繰入見込額	203,950	204,779	829	流域下水道事業 184,095 港湾整備事業 7,160 箕面北部丘陵整備事業 13,073
退職手当負担見込額	701,590	660,066	△41,524 (注 3)	一般職に属する職員 660,056
設立法人の負債額等負担見込額	154,470	121,900	△32,570 (注 4)	育英会 6,126 住宅供給公社 9,074 産業振興機構 22,500 金融機関提携融資 5,682 信用保証協会 77,744
将来負担額 A	6,742,614	6,927,198	184,584	
充当可能基金	459,154	547,160	88,006 (注 5)	財政調整基金 143,881 減債基金 363,567
充当可能特定歳入	462,864	380,977	△81,887 (注 6)	転貸債に係る償還金 91,337 公営住宅賃貸料 230,383
基準財政需要額算入見込額	2,438,519	2,597,704	159,185 (注 7)	公債費 2,385,544
充当可能財源等 B	3,360,537	3,525,841	165,304	
A - B	3,382,077	3,401,357	19,280	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 臨時財政対策債の増加などにより、前年度比 268,898 百万円の増加となっている。

(注 3) 支給対象人員及び平均支給額の減少などにより、前年度比 41,524 百万円の減少となっている。

(注 4) 育英会の経営状況の改善等による損失補償債務等負担見込額の減少、及び産業基盤

整備協会の廃止などにより、前年度比 32,570 百万円の減少となっている。

(注 5) 減債基金の復元などにより、前年度比 88,006 百万円の増加となっている。

(注 6) 公営住宅の賃貸料等の充当先となる地方債の現在高、及び算入率の減少などにより、前年度比 81,887 百万円の減少となっている。

(注 7) 臨時財政対策債等の増加に伴う償還見込額の増加などにより、前年度比 159,185 百万円の増加となっている。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法 適 用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,109
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	3,474
法 非 適 用	流域下水道事業特別会計	-	-	977
	港湾整備事業特別会計	-	-	0
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	0

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上